

## 第2章

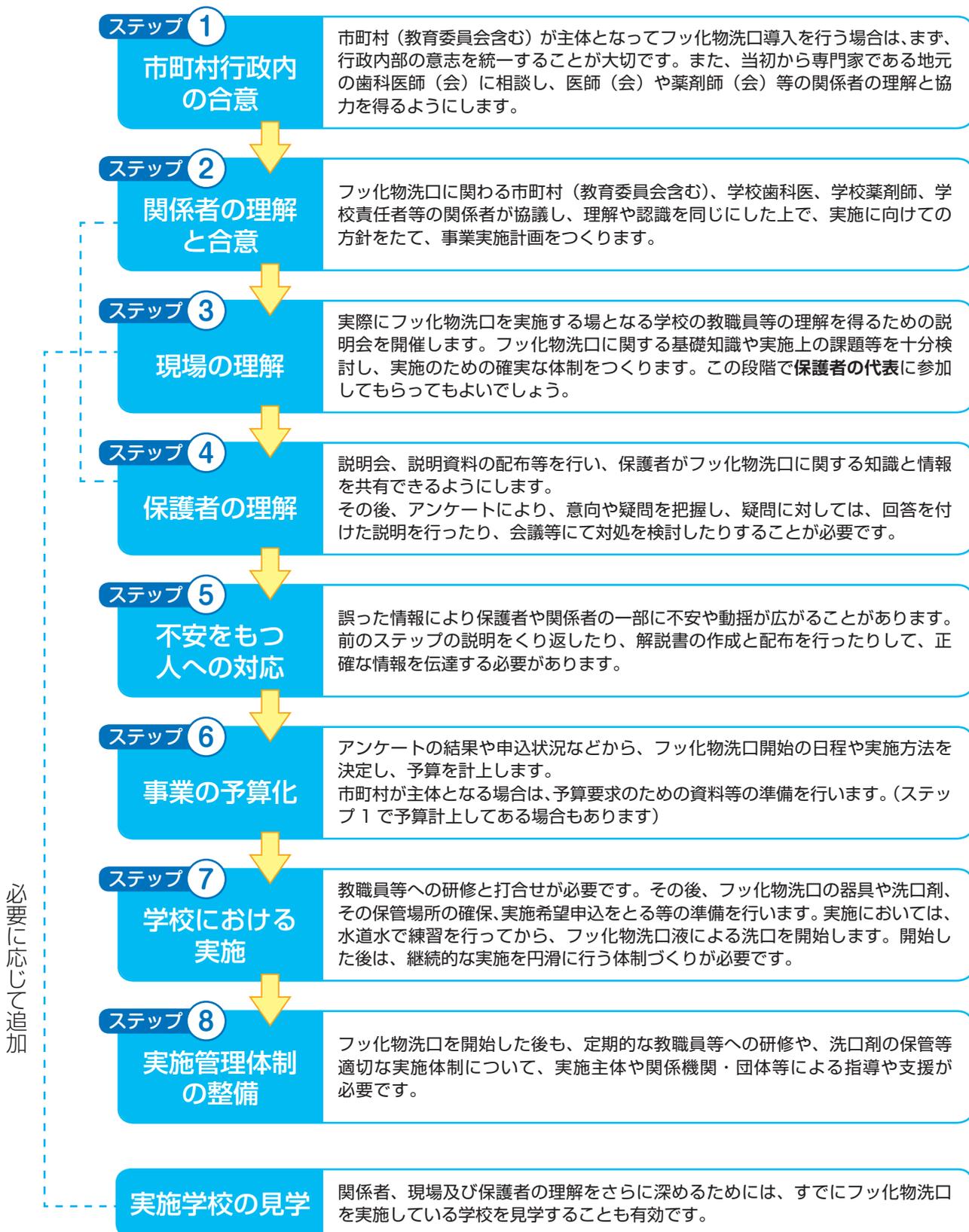
---

### フッ化物洗口の実際

## 第2章 フッ化物洗口の実際

### 1 フッ化物洗口実施までのステップ

学校でフッ化物洗口を取り組む時には、ステップを着実に踏みながら進むことが大切です。市町村（教育委員会含む）において、次のような流れで実施に向けた準備を行います。なお、学校が独自で取り組む場合は、ステップ3からの開始となり、ステップ6は省略されることもあります。



## 2 学校で実施する場合の実際

### (1) 事前の準備

#### 1. 洗口方法の決定・洗口剤の選択

フッ化物洗口法には、「毎日法」と「週1回法」があります。小中学校では週1回法が標準的です。医薬品のフッ化物洗口剤には顆粒と洗口液があります。

フッ化物洗口剤の比較（洗口方法：週1回法）

	顆粒 (ミラノール顆粒 11%、 オラブリス洗口用顆粒 11%)	洗口液 (オラブリス洗口液 0.2%)	
		10ml ポーション	500ml ボトル
洗口液中のフッ化ナトリウム濃度 (フッ化物イオン濃度)	0.2% (900ppm)		
1回の洗口(40人)に必要な 洗口液の量*	500ml (10ml × 40人 + 100ml)	400ml (1個/人)	500ml (1本)
1回の洗口(40人)に必要な 洗口剤の量*	ミラノール 1.8g 包: 5包 オラブリス 1.5g 包: 6包	40個 (1個/人)	1本
歯科医師から学校への指示書	要		
溶解	要	不要	
1人ずつコップへの分注	要	不要	要
価格(1人・1回分) (令和4年10月時点 参考価格)	約 6.77 ~ 8.13 円	約 80 円	約 31 円

※分注ボトル1本あたり100ml(10人分)程度がボトル底部に残ることを考慮した必要量です。



#### 2. 洗口の指示

学校において集団フッ化物洗口を行う場合は、学校歯科医または歯科医による指示書〈様式2〉に基づいて実施します。この指示書は年度毎に発行する必要があります。また、洗口液の調製を薬剤師が行う場合には、薬剤師に対しても指示書〈様式3〉を発行します。洗口液タイプの洗口剤(ポーション・ボトル)を使用する際には、〈様式2〉の内容は適宜変更して使用し、〈様式3〉は不要となります。

### 3. 器具や機材の準備

フッ化物洗口を実施する場合の必要な物品一覧（例）

	品名	必要数	単価（目安）
溶解タンク 	ポリタンク ※分注ボトルで直接洗口剤を溶解する場合は不要	施設に1個 （大10ℓ、中5ℓ、小2ℓとあるので、規模にあわせて選択する）	大 約3,750円 中 約3,600円 小 約2,600円
分注 ボトル 「フッ化物洗口用」と明記する 	デispenser付ボトル	各クラスに1個 ※100ml（10人分）程度がボトル底部に残るため、500mlのボトルで約40人まで対応	約1,000円
洗口剤 	顆粒 （ミラノール顆粒11%、オラブリス洗口用顆粒11%）	1人あたり年間40回分 （夏季休業等を考慮）	ミラノール1.8g180包 12,200円 オラブリス1.5g120包 5,800円 ※1人あたり年間約270～325円
	洗口液 （オラブリス洗口液0.2%ポーション・ボトル）	1人あたり年間40回分 （夏季休業等を考慮）	※1人あたり年間ポーション：約3,200円 ボトル：約1,240円
コップ 	プラスチックコップ	1人あたり1個	約25円
	紙コップ	1人あたり年間40個	1個 約4円
※毎回清潔に洗口を行うため、紙コップの使用が望ましいが、歯みがき等でプラスチックコップを使用している場合は、同じコップを使用しても構わない。			
時間を計る 	音楽CDや砂時計等	各クラスに1個	砂時計 約400円
収納具 	水切りかご	各クラスに1個	約2,000円
洗口剤保管庫 （例）  保管場所	鍵のかかる戸棚・金庫等 （施設に既存のものが使用できる場合、別途準備する必要はない）	施設に1個	
廃棄用容器  バケツ 燃えるゴミ袋 ゴミ袋	ポリバケツ（プラスチックコップ使用時：吐き出した洗口液を回収）	各クラスに1個	
	ごみ袋（紙コップ・ティッシュを回収）	必要に応じた数	
その他	ティッシュペーパー （コップに洗口液を吐き出すときに使用）	1人あたり1回1枚	

**使用する容器、コップは必ず紙やプラスチック製のものを使用してください。ガラス製品は洗口液に長期に触れることで腐食する可能性があります。**

※洗口液（ポーション・ボトル）タイプの洗口剤を使用する場合、溶解タンク・収納具の準備は不要です（ポーションタイプの場合は分注ボトルも不要）。

※単価はあくまでも目安ですので、購入時にご確認下さい。また、購入の際は、市町村、歯科医師会、学校歯科医等へご相談ください。

## 4. 洗口剤の管理・洗口液の処理

### ①洗口剤の管理

洗口剤は、鍵のかかる戸棚または金庫等、子どもの手の届かないところに保管し、確実に管理を行うことが必要です。また、洗口剤の受領時及び使用時は、その都度洗口剤管理簿〈様式 4〉に記入し、管理してください。

### ②洗口液の処理

洗口後、コップの底に入れておいたティッシュに静かに洗口液を吐き出し、紙コップの場合はコップごと、プラスチックコップの場合はティッシュだけをゴミ袋に捨てます。プラスチックコップの場合、ティッシュを使わずに、コップに吐き出した洗口液をバケツで回収する方法や、手洗い場等で直接吐き出す方法もあります。余った洗口液は保存せず、手洗い場等で捨ててください。洗口液を下水に流すことによる環境への悪影響はありません。



## 5. 実施希望調査

学校において集団フッ化物洗口を実施する場合は、開始前に保護者の同意を得てから実施します。(フッ化物洗口申込書〈様式 1〉)

保護者の同意のない子どもには、洗口時間帯は水道水でうがいをさせる等の教育的配慮が必要です。

## 6. うがいの練習

洗口を始める前に、あらかじめ 1～2 週間は水道水を用いてブクブクうがいの練習を行います。どうしても洗口が上手にできず、口に含んだ水を飲み込んでしまうような子どもは、気長に水道水で練習を続けます。低学年児童の誤飲を予防するには洗口の姿勢に注意してください。(できるだけ下を向いて洗口を行きましょう。)

## (2) 実施手順

### 1. 洗口液をつくる

洗口剤（顆粒）と必要量の水道水をディスペンサー付ボトルに溶解する方法と、ポリタンクで溶解しディスペンサー付きボトルに分ける方法があります。軽く2～3回容器を振れば完全に洗口剤は溶解します。

※洗口液は、指示書に従って水道水と洗口剤を正確に計量して作ってください。

※洗口液を調製する前に、ボトルの汚れやディスペンサーの金属部分に腐食がないかなど、ご確認ください。

洗口剤の使用量と残量を洗口剤管理簿〈様式4〉につけ、残りの洗口剤は施錠した場所に保管します。

※洗口液（ポーション・ボトル）タイプの洗口剤を使用する場合は必要ありません。



### 2. クラス毎のボトルへ分注（ポリタンク使用の場合）

ポリタンクから各クラスのディスペンサー付ボトルに必要量を移します。必要量は10ml×人数に100mlを加えた量とします。（100ml（10人分）程度がボトル底部に残るため）

※他のボトルと間違えないように、ボトルには「フッ化物洗口用」と明記します。

※ディスペンサー付ボトルで直接洗口剤を溶解する場合は必要ありません。

※洗口液（ポーション・ボトル）タイプの洗口剤を使用する場合は必要ありません。



### 3. 1人1人のコップへ分注

1回分の洗口液（10ml）を、1人1人のコップに分注します。

※最初と最後は適量がでないので、廃棄してください。

※ポーションタイプの洗口剤を使用する場合は必要ありません。



## 4. うがいの実施

全員にコップがわたったら、全員同時に洗口液を口にふくみ、全ての歯にゆきわたるようにブクブクうがいを1分間続けます。

低学年児童の誤飲を予防するには洗口の姿勢に注意してください。(できるだけ下を向いて洗口を行いましょう。)

## 5. うがいの終了

1分間経ったら洗口をやめ、コップの底にティッシュを入れてから、静かに洗口液を吐き出します。洗口後30分程度はなるべくうがいや飲食を控えるように気を付けます。

## 6. コップの回収・片付け

紙コップを使用する場合は、底にあるティッシュとともにゴミ袋で回収します。

プラスチックコップを使用する場合は、ティッシュをゴミ袋で回収し、コップは洗浄後に水切りかごに入れます。

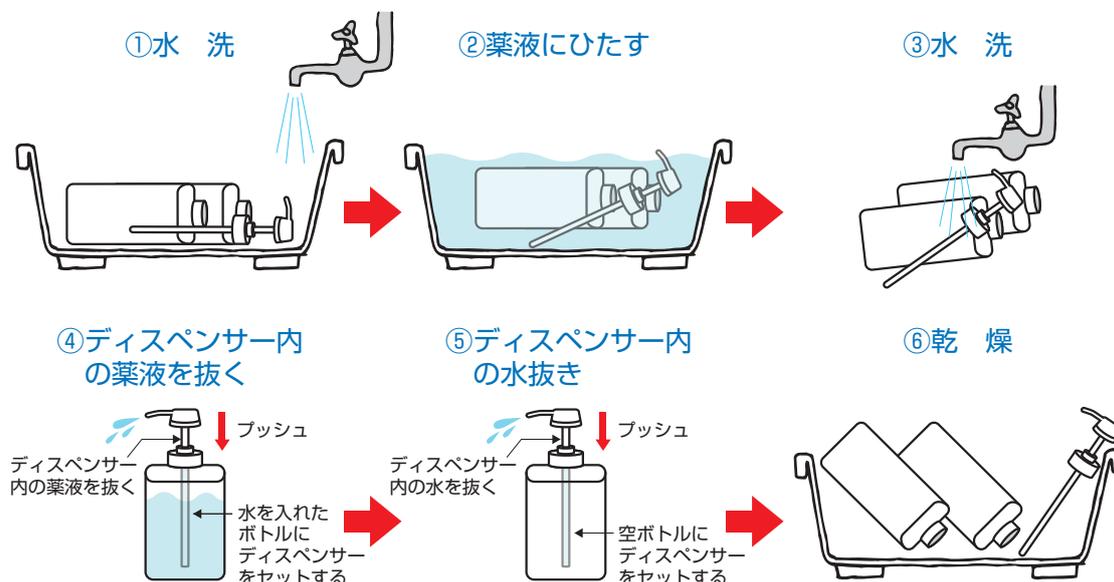
## 7. 洗浄・消毒・乾燥

ポリタンク、ディスペンサー付ボトル、プラスチックコップ等は使用するたび、洗浄、消毒、乾燥を行います。特にディスペンサー付ボトルはディスペンサー内に洗口液が残りやすいため、以下の方法でよく洗浄、消毒、乾燥を行ってください。

### 【ディスペンサー付ボトルの洗浄・消毒・乾燥方法】

- ①水でよく洗浄する。
- ②約0.02%の次亜塩素酸ナトリウム薬液に5分以上浸して消毒する。この際、ディスペンサー内を薬液で満たすため、薬液を入れたボトルにディスペンサーをセットし、数回プッシュする。
- ③水でよく洗浄する。
- ④ディスペンサー内の薬液を抜くため、水を入れたボトルにディスペンサーをセットし、数回プッシュする。
- ⑤ディスペンサー内の水を抜くため、空ボトルにディスペンサーをセットし、数回プッシュする。
- ⑥水を切り、よく乾燥する。

※次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食させる恐れがありますので、長時間の浸漬を避け、しっかりと水洗いし、乾燥させてください。



(参考) 約 0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液の作成

薬液濃度	薬液量	水量
5%	4ml	1,000ml
10%	2ml	1,000ml

### (3) 実施体制

学校におけるフッ化物洗口を安全で効果的に継続実施していくには、実施主体や関係機関における管理体制を整備することが必要です。

#### 1. 実施方法及び管理状況の確認

フッ化物洗口の実施主体である市町村や学校は、実施方法や洗口剤等の管理が適正に行われているか、定期的に確認をすることが必要です。フッ化物洗口実施状況調書〈様式 5〉により実施状況を把握するとともに実施手順確認書〈様式 6〉等により確認しましょう。

また、実施にあたっては、実施手順〈様式 7〉を確認しながら、洗口液の調製や洗口を実施しましょう。

#### 2. 教職員等の研修

フッ化物洗口を実施する学校においては教職員等の理解を得るために少なくとも年に 1 回、年度当初にフッ化物洗口に関する研修を行いましょう。

歯科医師会・学校歯科医および市町村は教職員等の研修を行うにあたり、学校への支援を行います。

#### 3. フッ化物洗口の評価

学校保健安全法に基づき実施する歯科健康診断の結果について、経年的に集計し、フッ化物洗口の評価を行います。乳歯と永久歯に分けて、未処置歯、処置歯、喪失歯（喪失歯は永久歯のみ）を集計し、むし歯有病率（むし歯をもっている者の割合）や一人あたりむし歯経験歯数等によりフッ化物洗口の効果を評価します。

※むし歯とは、未処置歯、処置歯、喪失歯の全てをいいます。むし歯有病率とは、そのいずれかを 1 本でももっている者の割合であり、一人あたりむし歯経験歯数とは、その 3 つ全ての本数を合計して受診者数で割ったものをいいます。